

西暦 2019 年 5 月 17 日

人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	出生前診断された胎児・新生児卵巣嚢腫の手術適応と治療成績の検討
研究代表者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 正畠 和典・小児外科
研究対象者 (研究対象者等が自身 が対象者であると容易 に知り得るように記載)	1989年1月から2018年12月までの過去30年間に大阪母子医療センター小児外科か で経験した新生児卵巣嚢腫は103例であった。そのうち当院で胎児卵巣嚢腫と出生 前診断された78症例が対象です。
研究期間	研究実施許可後～2020年3月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、 試料等の二次利用等)	当院で出生前診断された卵巣嚢腫の症例を後方視的に検討し、治療成績に基づいて 今後の具体的な治療方針を立案することを目的とします。方法は、これらの症例の診療 録情報を後方視的に調べ、データを作成し検討する、また患者情報の二次利用は行いません。これ らの患者情報の解析は大阪母子医療センター内の鍵のかかる小児外科医師控室のパ ソコン内で解析を行います。
研究に用いられ る試料・情報の項 目や種類	本研究の対象となった症例の診療録情報から、出生前画像診断、出生前診断の有無、 出生前診断の時期、周産期経過、卵巣嚢腫の性状や大きさの変化、分娩様式、妊娠 週数、出生体重、Apgar score、先天異常などの他の合併疾患、出生後の治療経過、 外科的治療の介入の有無、卵巣の転帰を調べる。個人を特定しうる情報としては、 カルテ番号を用います。本研究においては患者の試料は用いません。
研究計画書などの研 究関連資料の入手方 法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または 閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障 のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の問合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示 に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人 情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個 人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記 の問い合わせ先までご連絡下さい。
照会先および研 究への利用を拒 否する場合の連 絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 小児外科 正畠 和典 電話 0725-56-1220 (代表)